

IV お茶観光を軸とした交流の郷

基本施策1 農林業の振興

基本施策2 活力を生み出す商工業の振興

基本施策3 波及効果を高める観光・交流産業の展開

基本施策4 新たな産業の創出



基本施策1 農林業の振興

【担当課】 農村振興課 地域力推進課

〔現状と課題〕

- ◇ 農林業は、産業面のみならず茶畑景観を創るとともに、自然環境保全の面からも重要なものとなっています。
- ◇ 和束町では茶業が地域の基幹産業であり、生産基盤の強化とともに、遊休農地を活用した有機栽培やハーブ栽培といった新たな取組や、販売促進・PRのための和束茶カフェの整備、さらには担い手育成や、お茶の製茶加工場の整備等に対する支援を行ってきました。また、茶畑の景観は京都府の文化的景観資産登録第1号であり、文化庁の「日本遺産」にも登録され、産業面のみならず本町の魅力を象徴するものとなっています。
- ◇ しかしながら、後継者不足は深刻化し農地の荒廃もみられ、近い将来には、現状を維持することが困難な状況がくることが懸念されています。
- ◇ 今後は、茶業としてだけでなく、茶業× α として他産業と絡めた中で展開していく必要があります。

目指す目標像

“茶源郷 和束”を象徴するものとして、茶業としての生産・加工・販売の体制を強化し、和束茶のブランドを確立するとともに、『お茶× α 』の展開により、地域産業としての活性化を目指します。

施策の方針1 生産基盤強化への支援

- ◎ 茶産地としての生産規模と茶畑の保全を目指すため、遊休農地の活用や耕作放棄地の発生防止、農作業受委託方式の促進、機械化に対応した基盤整備に対する支援等の強化を行います。
【1-2-3・1-2-4】
- 茶畑以外の農地についても農地保全の観点から、農作業受委託方式や生産基盤の整備を促進します。
- 有機栽培の取組など、こだわりのある付加価値向上のための取組への支援を強化します。
- 農産物加工施設の整備等による新たな雇用の場づくりを推進します。
- ◎ 鳥獣被害対策として防護柵等の設置、緩衝帯の整備や、猟友会等との連携による追払いや被害防止捕獲を推進し、被害防止に向け総合的な対策を支援します。【4-3-4】
- ◎ スマート農業を促進し、農作業の省力化や技術の促進を支援します。【1-2-3】

施策の方針2 担い手の育成と援農の推進

- ◎ 新規就農者に対する給付金の支給や関係機関・農業士等と連携した活動支援の充実を図ることにより、新たな農業の担い手の育成に努めます。【1-1-1・1-1-2】
- 農繁期における援農者の受け入れや体験型農村民泊システムを促進し、担い手の確保に努めます。
- 生産から流通までを一体的に扱う新たな企業の設立や、民間企業導入への取組を促進し、担い手の雇用の場の拡大に努めます。

施策の方針3 和東茶ブランドの確立と多彩な販売ルートづくり

- ◎ 和東茶の生産から流通までを一体的に行う企業の設立を支援します。【1-3-1】
- ◎ 和東茶ブランドをさらに確立していくために、商標登録や商品の品質管理を進める事業者等に対し支援します。【1-2-1】
- ◎ 都市部の宿泊・飲食・物販等のサービス業や消費者との直接的な販売ルートづくりに努め、多彩な販売体制の強化に努めます。【2-1-7・2-1-16】
- ◎ 京都倶楽部やジェトロ京都等のネットワークを活用し、海外販路開拓や GAP 等取得による海外輸出に向けた取組を支援します。【1-2-1】
- お茶の有効成分を活かすため、健康・食品業界等と連携した展開を検討します。

施策の方針4 林業の保全及び複合的展開の促進

- 森林保全の取組に対する森林組合への支援や森林資源の利用促進、森林公園の環境整備を促進します。
- 森林のフィールドを活用した教育学習の場としての取組を促進します。
- 「和東グリーンファーム」によるハーブの商品開発を促進します。

【住民の声】

- 和東は“本物のお茶に出会えるまち”と言える

主な関連計画

第2次和東町地産地消推進計画（平成30年3月）

基本施策2 活力を生み出す商工業の振興

【担当課】 農村振興課

〔現状と課題〕

- ◇ 商業は、地元住民への商品やサービスの提供、工業は雇用や地域経済活性化の役割を担うものです。
- ◇ 和束町では、地域経済の発展、地域消費の拡大を図るための活動への支援や、環境にやさしい商業展開への支援等に取り組んできました。
- ◇ しかしながら、人口減少等に伴い、住民の消費購買の多くは町外の大型スーパーなどに流出し商店数は減少するとともに、工業も事業所数、従業員数、製造品出荷額のいずれも減少傾向にあります。
- ◇ 今後は、(仮称)犬打峠トンネル開通により、新たな交通流動や周辺都市圏へ時間距離の短縮が見込まれることから、新たなビジネスチャンスとして活かす取組が求められます。

目指す目標像

高齢者に配慮した住民にやさしい地域商業の展開と、(仮称)犬打峠トンネルのインパクトを活かした新たなビジネスの展開を目指します。

施策の方針1 和束町商工会への支援

- 地域商工業の育成を図るため、商工会活動に対する支援の充実を図ります。

施策の方針2 人と環境にやさしい商業展開への支援

- 高齢化社会に対応した商業サービスや、環境にやさしい商品の取り扱い及びリサイクル等に対する取組への支援を強化します。

施策の方針3 (仮称)犬打峠トンネルの開通等を活かした企業誘致や事業の創出

- ◎ (仮称)犬打峠トンネル、新名神、北陸新幹線の開通・開業に合わせて、関西、東海経済圏、北陸などからの誘客を推進するため、都市近郊異空間の創出や提供ができる企業の誘致やポテンシャルを活かした事業創出を図ります。【1-4-1】

【住民の声】

- 移動スーパーは一定の効果をもたらしている
- (仮称) 犬打峠トンネルの開通のインパクトを活かし企業誘致を進めるべき

主な関連計画

第2次和東町地産地消推進計画（平成30年3月）



コラム

令和2年10月からスタートした移動販売が、高齢者の生活や買い物難民の方々の生活をサポートしています。

<移動販売>

まいどおおきに！～移動スーパーよろずや茶太郎が和東町を駆け巡ります～

令和2年10月2日(金)から、和東町商工会が「移動スーパーよろずや茶太郎」の稼働を開始しました。扱っている商品は、生鮮食品・日用雑貨等です。毎週水・木曜日、週2回の稼働の予定でそれぞれの曜日で巡回コースが異なっています。ご自宅への訪問を希望する方や、詳しいことを知りたい方は和東町商工会までお問い合わせください。

♪まさかり担いだ金太郎～の音楽とともにやってきます♪ お気軽にご利用ください。

問合せ 和東町商工会 0774-78-3321



水道メーター検針員を募集します

(町ホームページより)

基本施策3 波及効果を高める観光・交流産業の展開

【担当課】 地域力推進課 建設事業課 総務課 農村振興課

〔現状と課題〕

- ◇ 観光は訪れた人々の心を和ませ安らぎを与えると同時に、住民にとっては他地域の人々との交流により刺激や新たな価値観の醸成に繋がるものです。
- ◇ 和束町では、宿泊拠点としての「京都和束荘」の改修を行った他、和束茶カフェのリニューアル、観光案内所の整備といったハード面とともに、茶源郷まつりの開催、民泊の受け入れ、ワールドマスタースゲームズマウンテンバイク競技の誘致など、インバウンド対策と合わせ、着実に実績を残してきました。
- ◇ しかしながら、コロナ禍の問題もあり目標値には達しておらず、観光地としてのPRや周知に関しても必ずしも十分とは言えない状況にあります。
- ◇ 今後は、アフターコロナを見据え、受け入れ体制の充実とともに、国内外に対し、観光・交流地としてのアピールを強めていく必要があります。

目指す目標像

茶畑景観が織りなす日本のふるさととして、国内外の人が集い、「お茶と観光」が融合したまちづくりを目指します。

施策の方針1 地域の資源を光り輝かせる

- 東海自然歩道や町内の歴史文化資源の環境整備を進めます。
- ◎ 景観条例に基づき最大の資源である茶畑景観の保全とともに、景観を楽しめる風景づくりや、茶業の体験、お茶を味わうといった五感で楽しめる資源としての活用を促進します。

【2-1-4・2-1-8・2-1-13】

施策の方針2 おもてなしの受け入れ体制の充実

- ◎ 観光客に最大限の魅力を発信するための観光ボランティアの育成に努めます。【2-1-14】
- 京都と奈良の間にある立地を活かした、さらなる教育旅行の誘致促進に努めます。
- ◎ 緑泉コースを軸とした、茶源郷の回遊ルートの整備・充実を推進します。【2-1-8】
- ◎ 森林公園をレクリエーションの拠点エリアとして位置づけた、アウトドアスポーツを中心とした受け入れ環境の充実を図ります。【2-1-5・2-1-10・2-1-11】
- お茶の京都DMOと連携した、地域づくりを支える人材やキーパーソンの育成を図ります。
- ◎ (仮称) 犬打峠トンネル開通のインパクトを活かし、その効果を町全体に波及していくまちづくりを進めます。【1-4-1】

- 郷土料理の掘り起こし、地域特性を活かした食文化の継承に関する取組への支援を推進します。

施策の方針3 魅力を発信するイベントと情報提供の強化

- ◎ 定着してきている茶源郷まつりを、住民や各種団体がともに支えるイベントとして育成し充実します。
【2-1-6】
- ◎ 令和4年開催予定の「ワールドマスターズゲームズ」を機とした、国内外に向けた“アウトドアが楽しめる和束”としてのPRを展開します。【2-1-5・2-1-11】
- ◎ 観光案内所や茶源郷和束PR大使のさらなる活用を推進し、広報活動を強化します。
【2-1-3・2-1-15】
- 従来のマスメディアに加え、「個対個」で情報を発信するブログやSNS等を活用した、情報発信力の強化に努めます。

施策の方針4 関係人口創出のための仕組みづくり

- ◎ ふるさと農園制度と合わせた、都市住民の週末居住を促進します。【2-1-12】
- ◎ 和束産の商品の知名度の向上による、ふるさと納税の寄付額の増額への取組を強化します。
【2-1-2】
- ◎ ワークーション・教育旅行等を通じた関係人口の創出を推進します。【2-2-2】
- ◎ 広域的な取組として、山城地域と東京都渋谷区との連携事業を推進します。【2-1-16】
- ◎ 町全体を“お茶のテーマパーク”として捉え、お茶と観光・交流を軸とした「(仮称)茶源郷・オープンエアミュージアム(茶源郷・まるごと博物館)構想」の立案を検討します。【2-1-18】

【住民の声】

- お茶のまちならではの「お茶の博物館」を創る
- 10年前には考えられなかったが、観光は新たなビジネスとしての可能性を有している

主な関連計画

「お茶の京都」和束茶カフェ周辺エリア地区マスタープラン（平成28年2月）
和束町景観計画（平成28年6月）

基本施策4 新たな産業の創出

【担当課】 地域力推進課 農村振興課

〔現状と課題〕

- ◇ 従来の産業枠に捉われることなく、新たな産業や仕組みを創出し地域の総合力を高めていくことは、小さな自治体にとってはより重要なこととなります。
- ◇ 和東町では、和東町活性化センターや地域力推進協議会等を軸に、茶業のリノベーション創造事業や遊休地を活用した野菜の栽培促進に取り組むとともに、人材育成にも取り組んでいます。
- ◇ しかしながら、産業化していくためには、生産技術とともに販売能力を高める必要がありますが、生産者が全てを行うのは困難な状況にもあります。
- ◇ 今後は、地域の高齢者も含め、様々な団体や機関の特性とともに、外部の知恵や知識を活かし、新たな産業創出に向けた取組をさらに進めていく必要があります。

目指す目標像

地域特性を十分に活かしながら、事業者及び行政がそれぞれの立場と経験と技術、発想力を駆使し、新たな産業起こしに取り組むことを目指します。

施策の方針1 和東の地域特性を活かした新産業プロジェクトの創設

- ◎ 「茶源郷ブランド」の開発を促進するため、地元企業や住民のものづくり団体とともに、大学の研究機関等を組み入れた、新たなプロジェクト体制の検討を行います。【1-2-1】
- ◎ 茶工場での製造工程で出る粉茶や廃棄茶葉を活用した有機堆肥を使った高付加価値野菜づくりの構築・取組への支援とともに、時代に合うSDGsに沿った環境循環型農業の推進を図ります。【1-2-2】

施策の方針2 各産業の活性化を図る交流・連携の促進

- 農業、商工業、観光等の異業種交流による、人材交流、技術交流、情報交流の促進を図ります。
- 地域産業の拠点施設を整備し、多彩な人々の交流により新たな動きや活力が生まれる取組実現を目指します。

施策の方針3 新たな雇用の場の創出

- 地域 NPO 法人との連携によりシルバー人材の育成を支援し、新たな雇用の創出を図ります。
- ◎ 農業の6次産業化を推進しようとする経営体が取組みやすい環境の整備に努め、農業に関係する幅広い経済活動による雇用の確保を目指します。【1-3-2】
- ◎ 地域での雇用創出拡大に向け、国、府、相模東部地域と連携し、農家や事業者が安定して人材を確保できるよう取組みます。【1-1-3】

施策の方針4 空き家等を活用した民間事業者への支援

- ◎ サテライトオフィス、空き家・空き店舗・空き工場を活用し、新規開業者に対する支援を行います。【2-2-1・2-2-2】

【住民の声】

- U I ターン者も含め、まちづくりに関する優れた人材（プレイヤー）が多い
- 官民で構成された「和東町地域力推進協議会」を実効性ある組織にするべき



コラム

住民の方が農産物等を販売することができる場所として、交流ステーション「和東の郷」が令和3年7月21日にグランドオープンしました。

これからの新たな交流の場として期待されています。

<交流ステーション「和東の郷」>



(町提供)

数値目標

目標指標 (K P I)	現状値 (2019 年度)	目標値 (2025 年度)	紐づけられる (基本施策)
和束ブランドの開発件数 (累積)	51 件	76 件	基本施策 1 農林業
観光入込客数	170,429 人	300,000 人	基本施策 3 観光・交流産業
観光ボランティア数	8 人	10 人	基本施策 3 観光・交流産業
農業体験者数	3,616 人	4,000 人	基本施策 3 観光・交流産業
和束茶カフェ入込客数	24,016 人	25,000 人	基本施策 3 観光・交流産業
ふるさと納税の寄付件数	54 件	100 件	基本施策 3 観光・交流産業
荒茶生産量	962 t	1,300 t	基本施策 4 新たな産業

V 快適で美しい環境の郷

- 基本施策 1 移住・定住促進と快適な住環境の整備
- 基本施策 2 道路網の整備
- 基本施策 3 公共交通システムの充実
- 基本施策 4 公園・緑地の整備

基本施策1 移住・定住促進と快適な住環境の整備

【担当課】 総務課 建設事業課 地域力推進課

〔現状と課題〕

- ◇ 人口減少を抑制するために、移住の推進や転出を抑制する定住施策を検討する必要があります。
- ◇ 和束町では、公営住宅の整備や空き家バンク制度の構築、サテライトオフィスの設置など、移住・定住を促進する施策を進めてきました。
- ◇ しかしながら、人口減少に歯止めがかからず、減少を抑制する新たな対策を講じることが求められています。
- ◇ 今後は（仮称）犬打峠トンネルの開通に伴う人口流動を見据えつつ、移住・定住対策による受け皿づくりの整備を促進していく必要があります。

目指す目標像

自然環境やゆとりある居住空間を活かした住環境の整備を促進し、住みたい、住み続けたい、帰ってきたいまちを目指します。

施策の方針1 住環境の整備・充実

- 地域の特性を活かした住まいづくりの展開を見据え、民間住宅の適切な誘導を促進します。
- 若者から高齢者までが、それぞれのライフスタイルに応じた入居しやすい町営住宅を長寿命化計画に基づいて継続します。
- ◎ 空き家バンク制度を有効に活用するためのニーズの把握や情報提供を強化するとともに、新たな空き家バンク登録を促進し、また、農繁期における季節労働者や一時的な雇用者向けの居住スペースとして、公共施設や空き家の活用を図ります。【1-1-2・2-2-4】
- 環境に配慮した省エネルギーの高断熱・高耐久性住宅の整備による良質な住宅づくりを推進します。

施策の方針2 移住・定住への支援

- ◎ 移住・定住を促進するため、空き家の活用（改修）や、相談窓口の充実、各種補助制度のPR等の強化に努めます。【2-2-1・2-2-3】
- ◎ 都市住民の週末居住を促進するための、広報活動に努めます。【2-1-12】
- ◎ 空き家等を利用したさらなるサテライトオフィスの整備を検討します。【2-2-2】
- ◎ 町内外の民間事業者のテレワークの推進に対応し、在宅可能な就業環境整備に対する支援を行い、移住・定住の受け皿づくりを強化します。【2-2-2】

- 「地域おこし協力隊」の移住・定住へ向けた環境整備に取り組めます。
- （仮称）犬打峠トンネル開通による雇用創出や移住拡大を見据え、住環境の整備を推進します。

【住民の声】

- 移住政策に対する制度設計を明確にすべき
- 住宅が確保しづらい



コラム

移住のお試し体験ができる地域の
交流拠点「湯船ヴィレッジハウス」

＜湯船 ヴィレッジハウス＞



(町ホームページより)

基本施策2 道路網の整備

【担当課】 建設事業課 総務課 相楽東部広域連合教育委員会学校教育課

〔現状と課題〕

- ◇ 道路は人流・物流のいわば中枢であり、人や物の交通量に応じた適正な整備が望まれます。
- ◇ 和束町では、国道 163 号から和束高橋間の道路拡幅改良や（仮称）犬打峠トンネルの着工に取り組んできました。
- ◇ しかしながら、集落を結ぶ道路など未着手の道路が多く、必ずしも十分な改良には至っていない箇所も多く見受けられます。
- ◇ 今後とも、人の安全と集落間のスムーズな移動確保のための道路整備を進めていくとともに、（仮称）犬打峠トンネルの開通に合わせた沿道整備や関連道路の整備を進めていく必要があります。

目指す目標像

通勤・通学や生活の利便性を高める道路ネットワーク実現を目指すとともに、利用する人が安心して通行できる快適な道づくりを目指します。

施策の方針1 通勤・通学に便利な道づくり

- 和束川架橋の橋梁かけ替え等、町道・橋梁の点検・整備を推進します。
- 自転車・歩行者の安全確保のため、国道 163 号（木屋～銭司間）のトンネル化の早期完成を要望していきます。
- 主要地方道木津信楽線（石寺高橋～信楽間）の歩道整備（狭小間拡幅）により、歩行者交通の安全確保に努めます。
- 主要地方道宇治木屋線の改良及び（仮称）犬打峠トンネル完成後を見据え、地域特性に応じた総合的、計画的な道路づくりを推進します。
- 一般府道和束井手線改良整備により、京田辺、城陽、井手、木津川間へのアクセスを強化します。
- 国道 307 号へのアクセス強化を図るため、奥山田射場線の改良整備を要望していきます。

施策の方針2 人にやさしい道づくり

- 通学路や高齢者の安全確保を図るため、利用道路の危険個所の改良と歩道の設置を推進します。
- カーブミラーや防犯灯等の交通安全施設の充実に努めます。
- 幼児・児童生徒や高齢者を対象にした交通安全指導を推進します。（※広域連合事業含む）
- ロードバイクなどの普及に伴う交通対策として、京都府自転車活用推進協議会、京都府自転車協会などと連携しながら、現在進めている「やましろ茶いくるライン整備」などを活用し、全ての道路利用者が安全に通行できる環境整備に取り組めます。

【住民の声】

- 木津信楽線の早期改良が必要
- オフロード自転車による危険性がある

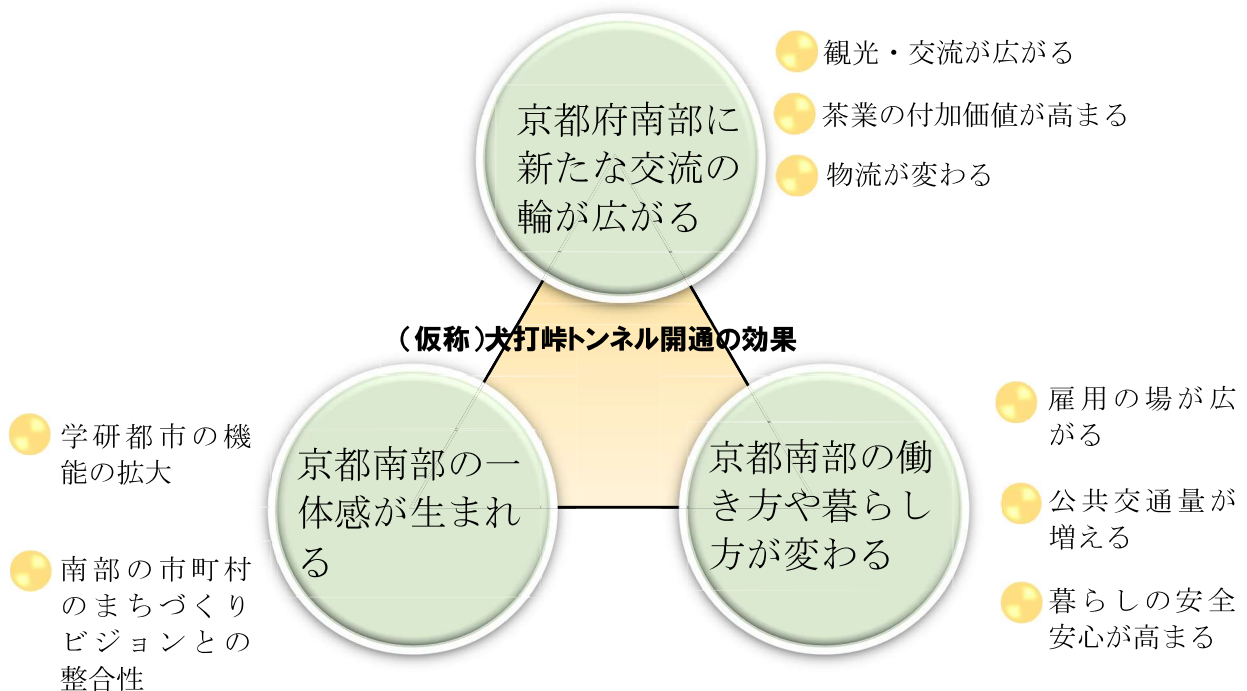
主な関連計画

和束町橋梁の長寿命化修繕計画（平成 28 年 3 月）



コラム

（仮称）犬打峠トンネルの開通による、以下のような効果が期待されています。



（茶源郷未来型交流のまちづくり調査研究事業より 平成 28 年 12 月）

基本施策3 公共交通システムの充実

【担当課】 総務課 地域力推進課 相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課

〔現状と課題〕

- ◇ 公共交通は、子どもや学生、高齢者・障がい者といった自家用車では動きづらい人にとっての移動手段となるものであり、定住条件の大きな要因の一つです。
- ◇ 和束町及び相楽東部広域連合では、小中学生の通学運賃全額補助や高校生のバス通学費補助の拡充（1/2⇒2/3）など、バス利用の促進に取り組んできました。
- ◇ しかしながら、町の唯一の公共交通である奈良交通バスの利用者数は年々減少しており、一方で、人口減少対策には交通機関の利便性の向上を望む声が多くなっています。
- ◇ 今後とも、住民のニーズに対応したさらなる利便性の向上と新たな地域交通のあり方を検討する必要があります。

目指す目標像

通勤・通学、通院、買い物等日常生活で欠かせない地域交通システムが充実したまちを目指します。

施策の方針1 路線バスの充実

- ◎ 利用者の利便性や利用頻度等を勘案し、町の財政負担を考慮した路線バスの運賃補助やダイヤの見直しを検討します。【4-1-2】
- 小・中学生及び高校生の通学定期券の補助を継続します。（※広域連合事業）
- 地域の実情等を踏まえ、高齢者の公共交通利用促進補助制度を継続します。

施策の方針2 より便利な交通システムの構築

- ◎ （仮称）犬打峠トンネルの開通を見据え、新たなバス路線のあり方について検討します。
【4-1-1】
- 交通結節点となる和束茶カフェ周辺のバス待合環境の整備を行います。
- ◎ 社会実験として新たに導入したグリーンスローモビリティを含め、住民が利用しやすい住民と協働した交通システムを構築するため、検討を進めます。【4-1-2】
- ◎ 高齢者等の交通弱者を対象とした移送サービスのあり方について検討を進めます。【4-1-3】
- ◎ バスの停留所が近くにない交通空白地帯において、住民及び観光客を含む来訪者に必要な輸送の確保及び公共交通の利便性の増進を図るため、コミュニティバスの運行など、持続可能な公共交通を検討します。【4-1-2】

- ◎ 定住性及び本町からの通勤・通学の利便性を高めるために、“通勤・通学バスの運行システム”や、近隣市町村における駐車場の確保等について検討を進めます。【4-1-4・4-1-5】

【住民の声】

- バスはあっても利用しづらい
- 高校生も含めた通学に対しての無料シャトルバスがあれば、定住性は高まる

主な関連計画

JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通網形成計画（平成29年3月）



コラム

より身近で細やかなサービスを目指し、新たに導入されたグリーンスローモビリティ

<グリーンスローモビリティ>



町内のバス停～JR加茂駅の間で、高校生の通学期の2/3の補助制度を設けています。

<高校生通学金補助制度>



笠置町、和束町及び南山城村の共同運行により平成29年10月2日（月曜）から、JR加茂駅（木津川市）を起点に和束町、笠置町を経て、JR月ヶ瀬口駅（南山城村）を結ぶ「相楽東部広域バス」を運行しています。

<相楽東部広域バス>



（町ホームページより）



基本施策4 公園・緑地の整備

【担当課】 総務課 農村振興課

〔現状と課題〕

- ◇ 公園や緑地は、生活に潤いをもたらす場であるとともに、人々が交流し様々なコミュニティの輪を広げていく場でもあります。
- ◇ 和東町では、和東運動公園の環境整備を実施し、テニスコートをフットサル兼用にするなどの利活用を促進してきました。
- ◇ しかしながら、遊具の更新や湯船森林公園では一部未使用の空間も生じています。
- ◇ 今後とも、環境整備を一層促進し、誰もが憩える身近な公園整備のあり方を検討していく必要があります。

目指す目標像

子どもから高齢者まで住民誰もが利用できる公園を協働で維持管理をして、居心地のよい使いやすい公園や緑が豊かなまちを目指します。

施策の方針1 多世代が憩える公園の環境整備

- 地域住民の意見を反映しつつ、住民が利用しやすい公園改修の整備に努めます。
- 住民のみならず、観光客にとっても利用したくなる公園づくりに努めます。
- 森林公園一帯を活用し、アウトドアを中心とした一般のレクリエーション空間としての環境整備を推進します。

施策の方針2 地域とともに進める公園の維持管理

- 地域の共有財産としての公園の維持管理のあり方を、住民の声を反映しながら検討します。
- ◎ 木津川の護岸整備に合わせて、和東町の水の玄関口として、町民が潤え、和東町の活性化を見据えた情報発信の拠点となり得る、憩いの広場を創設します。【2-1-17】



コラム

町民のスポーツ・レクリエーションの拠点であり、また、町外の人々の様々な交流拠点となっています。

<和束運動公園>



森に親しむ本町のレクリエーション拠点であり、令和4年度にWMG（ワールドマスターズゲームズ）の会場としても利用されます。



<湯船森林公園>



(町ホームページより)

数値目標

目標指標 (KPI)	現状値 (2019年度)	目標値 (2026年度)	紐づけられる (基本施策)
空き家バンクへの登録件数	16件	20件	基本施策1 移住・定住
社会増減	-36人	-18人	基本施策1 移住・定住
橋梁の整備数	-	3基	基本施策2 道路網の整備
公共交通（町の運営・補助含む） の利用者数	78,977人	100,000人	基本施策3 公共交通システム

Ⅵ 住民と行政の パートナーシップによる郷

- 基本施策1 住民参画のまちづくり
- 基本施策2 情報システムの強化と公開の推進
- 基本施策3 効率的・効果的な行財政運営
- 基本施策4 広域行政の推進



基本施策1 住民参画のまちづくり

【担当課】 全課

〔現状と課題〕

- ◇ まちはコミュニティの集合体であり、住民一人ひとりの力がまちづくりの推進力を高めていくものとなります。
- ◇ 和東町では、住民協働のまちづくりを支援する補助金制度の創設や、移住者との交流の場づくりとともに、NPOやボランティア団体との活動支援に取り組んでいます。
- ◇ しかしながら、各種団体の横の繋がりや、行政との連携など必ずしも十分に機能していない面も見受けられます。
- ◇ 今後とも、事業者を含めた住民力をさらに高め、まちづくりの推進役として機能できるよう住民参画の仕組みづくりを強化していく必要があります。

目指す目標像

住民一人ひとりの力がまちの力となる、全ての住民が参加するまちづくりを目指します。

施策の方針1 パートナーシップによるまちづくりの推進

- 計画立案や各種協議の場に多くの住民が参画できるよう呼びかけや開催形態の工夫に努めます。
- 計画の進捗状況や成果について、住民とともに評価・検証できる体制づくりに努めます。
- まちづくりに関する各種情報発信を強化するとともに、まちづくりを担う人材の発掘・育成と協働意識の普及啓発を促進します。

施策の方針2 主体的な住民活動の推進

- NPOや地域の様々な団体が、それぞれの地域やテーマに応じた自主的な活動を活発に取組めるよう支援します。

施策の方針3 住民と行政が一体となった交流定住推進体制づくり

- ◎ 住民と行政が、ともに考えともに取組める協働体制を構築するため、地域資源の掘り起こしや体験・交流ができる場づくり、住民主体の活動等の支援に取り組めます。【2-1-1】
- ◎ 各種団体と連携した交流定住の推進体制をさらに強化していきます。【2-1-1】

【住民の声】

○ 町内の団体や人材等に呼びかけて町民が有している各種スキルやパワーを活用すべき



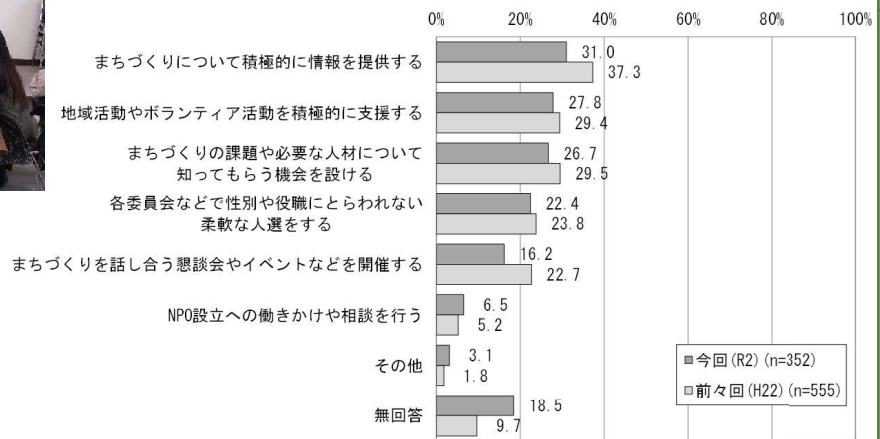
コラム

住民の方の声を聞くためのワークショップやアンケート調査等を実施しています。

<まちづくりを考えるワークショップ>



<協働のまちづくりを進めるために必要だと思う取組>



(和束町まちづくりアンケート調査より 令和2年6月)



基本施策2 情報システムの強化と公開の推進

【担当課】 総務課

〔現状と課題〕

- ◇ 情報はまちづくりの基本となるものであり、適切な情報を住民と共有していくことが求められます。
- ◇ 和束町では平成26年に「茶源郷行政情報配信システム」を構築するとともに、令和3年4月には町ホームページのリニューアルや議会中継の配信等、時代に応じた情報システムの強化を図っています。
- ◇ しかしながら、時代状況の変化とともに、必要となる情報はさらに多様化し、デジタル機器の進展に合わせて新たなシステムの改善・更新が必要となってきます。
- ◇ 今後とも、よりの確でわかりやすく住民に情報が届けられるよう、様々な工夫に努めていく必要があります。

目指す目標像

町ホームページや茶源郷行政情報配信システムの機能向上を図るとともに、住民が使いやすい情報手段の普及に努め、これらを活用した効果的・効率的な公共サービスが提供されるまちを目指します。

施策の方針1 情報インフラの整備

- ◎ 情報を受け取りやすくするため茶源郷行政情報配信システムの設置を促進します。【4-4-1】
- ◎ 行政からの情報提供だけでなく、利用者が受信することを踏まえた双方向システムの構築を図ります。【4-4-1】

施策の方針2 情報通信技術の普及と活用

- 行政内部の適切な情報管理、共有により事務執行を円滑にし、住民への迅速かつ的確な情報提供を行います。
- ◎ 茶源郷行政情報配信システムを活用し住民目線のわかりやすく利便性の高い情報提供を行うとともに、新たにコミュニケーション機能を追加し、住民サービスを向上します。【4-4-1】

施策の方針3 様々な情報に関する広報活動の強化

- 多様な広報手段や様々な機会を捉えた、住民や各種団体、事業所等に対する広報活動を強化します。

施策の方針4 住民の声を聴く広聴活動の強化

- ◎ 各種会議やパブリックコメント、さらにホームページやSNSなど多様な情報メディアを活用するなど、幅広く住民の声を聴く機会を充実します。【4-4-2】

【住民の声】

- 町としてのInstagramやSNSの活用を図るべき
- 田舎でも誰でも使える情報手段が整えば、それほど不便ではない



コラム

住民への情報提供の一環として、テレビとも繋がる情報配信システムを2014年6月から運用開始をしています。

今後は、新たにコミュニケーション機能を追加するなど、住民のみならずと双方向で繋がることで、行政サービスの充実を図っていきます。

<茶源郷行政情報配信システム>



(ITメディアインタープライズの情報より)



基本施策3 効率的・効果的な行財政運営

【担当課】 総務課 建設事業課 福祉課

[現状と課題]

- ◇ 自治体を取り巻く行財政環境はますます厳しくなっており、健全で持続可能な行財政基盤を確立することが求められています。
- ◇ 和東町では、住民アンケート調査やワークショップを通して住民のニーズを探るとともに、職員の資質向上に向けた人事交流や指定管理者制度の活用など、職員力の強化と民間のノウハウ活用などに努めています。
- ◇ しかしながら、限られた人材・財源の中では、重点的な取組や投資を行っていく的確な判断が求められます。
- ◇ 今後とも、各種施策・事業の必要性や優先度などを検証し、選択と集中による効率的・効果的な行財政運営が必要となります。

目指す目標像

PDC A体制のさらなる強化を図り、柔軟な計画の進捗管理について、住民とともに行財政運営を判断していく仕組みづくりを進めます。

施策の方針1 費用対効果を追求する行財政マネジメントの推進

- 和東町総合戦略の効果検証を含め、各種評価状況に応じた的確な事業の見直しを行います。
- 実施事業の行政評価を検証するため、アンケート等により住民の満足度を把握します。

施策の方針2 職員の能力の向上と活用

- 行政サービスの高度化に対応して、研修や学習機会を充実するとともに、専門人材の確保や職員の資質向上に向けた職場環境づくりに取組みます。
- 職員一人ひとりの特性やキャリアプランに応じたスキルアップを図るための、積極的な人事交流を行います。

施策の方針3 民間活力の導入

- 指定管理者制度や民間委託等、行政サービスの最大化が図れるよう、民間活力の導入促進に取り組みます。

- 補助金の適正化や民間事業者への支援を強化し、効率的な財政運営を推進します。

施策の方針4 地域活性化による自主財源の確保

- 地場産業の振興や新産業創出、企業立地・企業誘致の促進により雇用創出を図るとともに、自主財源の安定的な確保に取り組めます。
- ◎ 和東茶ブランドの商品開発や知名度を向上させ、ふるさと納税による寄付額の増額に努めます。

【2-1-2】

【住民の声】

- 行政と住民の信頼関係構築に力を入れるべき
- 職員の研修を充実すべき

主な関連計画

和東町公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）

和東町人材育成基本方針（平成 22 年 1 月）



コラム

町のPRと自主財源強化のために「ふるさと納税制度」を実施しています。



（町ホームページより）

基本施策4 広域行政の推進

【担当課】 総務課 福祉課 地域力推進課 建設事業課 相楽東部広域連合総務課

〔現状と課題〕

- ◇ 小さな自治体が力を結集するとともに、住民の生活圏の広がりに伴う行政需要へ対応するためにも広域行政の推進が求められています。
- ◇ 和東町では、平成20年度には、笠置町、和東町及び南山城村で相楽東部広域連合を発足させるとともに、平成21年度には全国でも初めての取組として相楽東部広域連合教育委員会を発足させ、様々な取組を進めてきました。
- ◇ しかしながら、人口減少や少子化がさらに進む中、広域的な取組についてのさらなる検討の必要性が出てきています。
- ◇ 今後とも、社会環境の変化に対応した、広域連合、広域事務組合による広域行政の取組を推進していく必要があります。

目指す目標像

各自治体の個性と魅力を創りあげるとともに、相楽東部として力を合わせスケールメリットを最大限活かせる広域行政を進めます。

施策の方針1 広域行政の推進

- 相楽東部広域連合の構成町村や住民と協議しつつ、広域で対応した方がより効率的、効果的な分野の取組の推進を図ります。
- 相楽郡広域事務組合の広域的ならではの相楽圏域での休日応急診療所、し尿処理等の事業による地域活性化策を引き続き展開していきます。
- 水道法等の法改正に伴い、広域的事務の推進に取組みます。

【住民の声】

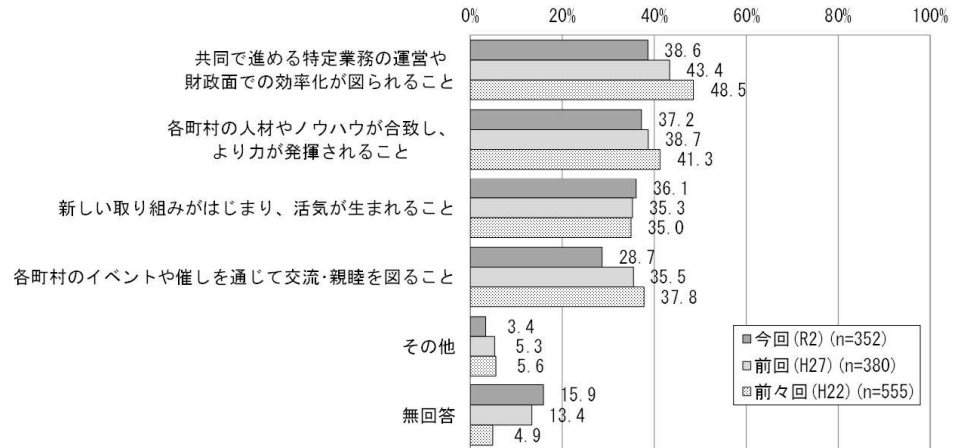
- 相楽東部広域連合の取組内容が見えづらい
- 広域の人々が同時に参加するようなイベントがあれば望ましい



コラム

和束町・笠置町・南山城村の2町1村では、様々な広域的な取組を行っています。

<相楽郡広域連合に期待すること>



(和束町まちづくりアンケート調査より令和2年6月)

数値目標

目標指標 (K P I)	現状値 (2019 年度)	目標値 (2025 年度)	紐づけられる (基本施策)
茶源郷行政情報システム 利用登録	480 台	1,000 台	基本施策 2 情報システム
和束町ホームページアクセス数	848,744 件	100,000 件	基本施策 2 情報システム
実質公債費比率	11.9%	10.0%	基本施策 3 行財政運営